

# 第4回教育委員会定例会会議録

令和7年4月22日（火）

場所：国立市役所 第四会議室

|      |    |   |   |   |   |   |   |
|------|----|---|---|---|---|---|---|
| 出席委員 | 教  | 育 | 長 | 雨 | 宮 | 和 | 人 |
|      | 教  | 育 | 長 | 職 | 務 | 代 | 理 |
|      | 者  |   |   | 操 | 木 |   | 豊 |
|      | 委  |   | 員 | 大 | 野 | 孝 | 儀 |
| 出席職員 | 委  |   | 員 | 佐 | 藤 | 有 | 里 |
|      | 委  |   | 員 | 篠 | 原 | 朋 | 子 |
|      | 教  | 育 | 部 | 橋 | 本 | 祐 | 幸 |
|      | 教  | 育 | 総 | 津 | 田 | 智 | 宏 |
|      | 教  | 育 | 施 | 島 | 崎 | 健 | 司 |
|      | 教  | 育 | 指 | 荒 | 西 | 岳 | 広 |
|      | 指  | 導 | 支 | 小 | 島 | 章 | 宏 |
|      | 導  | 担 | 当 | 井 | 田 | 隆 | 太 |
|      | 課  | 長 |   | 伊 | 形 | 研 | 一 |
|      | 指  | 導 | 担 | 清 | 水 |   | 周 |
|      | 当  | 課 | 長 | 氏 | 原 | 恵 | 美 |
|      | ・給 | 食 | ス | 小 | 柳 | 津 | 章 |
|      | テ  | ー | シ | 金 | 井 | 麻 | 衣 |
|      | ョ  | ン | 所 |   |   |   | 子 |
|      | 長  |   |   |   |   |   |   |
|      | 公  | 民 | 館 |   |   |   |   |
|      | 図  | 書 | 館 |   |   |   |   |
|      | 指  | 導 | 主 |   |   |   |   |
|      | 指  | 導 | 主 |   |   |   |   |
|      | 事  |   |   |   |   |   |   |
|      | 事  |   |   |   |   |   |   |

国立市教育委員会

# 付議案件

令和 7 年 4 月 2 2 日  
第 4 回教育委員会定例会

| 区 分       | 件 名                                             |         |
|-----------|-------------------------------------------------|---------|
|           | 教育長報告                                           |         |
| 報 告 事 項   | 1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2025 年度事業計画及び収支予算について |         |
| 議案第 1 7 号 | 令和 7 年度国立市特別支援学級教科用図書採択について                     |         |
| 報 告 事 項   | 2) 令和 6 年度卒業式、令和 7 年度入学式の実施報告について               | 口 頭 説 明 |
|           | 3) 令和 6 年度国立市立小・中学校 学校評価の報告について                 |         |
|           | 4) 令和 6 年度国立市立小・中学校 学校評議員会の報告について               |         |
|           | 5) 市教委名義使用について (1 3 件)                          |         |
|           | 6) 要望書について (1 件)                                |         |
| 議案第 1 8 号 | 第 2 6 期国立市社会教育委員の委嘱について                         | 当 日 配 布 |
| 議案第 1 9 号 | 臨時代理事項の報告及び承認について<br>(令和 7 年度必置主任の任命及び兼務発令について) | 当 日 配 布 |
| 議案第 2 0 号 | 臨時代理事項の報告及び承認について<br>(教職員の人事異動について)             | 当 日 配 布 |
| 議案第 2 1 号 | 教育委員会職員の人事異動について                                | 当 日 配 布 |

午後 2 時 00 分開議

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。いよいよ世間では今週末からゴールデンウィークに入っていくところになります。今日もかなり暑くなっていますので、上着の着脱はご自由になさってください。体が暑さに慣れていない状況にございますので、熱中症のリスクが高くなっているということが言われております。いわゆる暑熱順化というのですかね。暑いことに体は慣れていないよということでございますので、これは個人差があって、数日あるいは 2 週間ぐらいで体になじんでいくということがあると思いますので、このためには軽く汗をかくような運動ですかね、ジョギングだとか、サイクリングだとか、ストレッチ、それから筋トレなどをするといいと出ていましたので、ぜひ皆さんもそのようにしていただいて、健康に留意していただいて、審議に精励していただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、これから、令和 7 年第 4 回教育委員会定例会を開催いたします。ここで教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、大野委員から体調不良により欠席する旨の連絡が来ておりますので、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 そのように取り扱わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議録署名委員を佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○【佐藤委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願いいたします。

また、議事に入ります前に、4 月の人事異動による説明員の交替がありました。その関係で教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 令和 7 年 4 月 1 日付人事異動に伴う新たな出席説明員をご紹介申し上げます。食育推進・給食ステーション所長、伊形研一郎でございます。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 よろしく申し上げます。

○【橋本教育部長】 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ここで異動があったということでございます。委員の皆様どうぞ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

では、人事異動に伴う新たな説明員は、以上紹介のあったとおりでございます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 18 号「第 26 期国立市社会教育委員の委嘱について」、議案第 19 号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和 7 年度必置主任の任命及び兼務発令について）」、議案第 20 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」及び議案第 21 号「教育委員会職員の人事異動について」の 4 議案は、いずれも人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのように取り扱わせていただきます。

◇

#### ○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を行います。

3 月 25 日、この日、小学校の卒業式でございました。

同日、第3回定例教育委員会を開催しております。

また、同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

26日、NHK学園評議員会（NHK学園高等学校）で行われましたものに出席をしましてまいりました。

29日です。この日、第二小学校において樹木の移植についての報告会があり、職員のほうに参加をしましてまいりました。

31日、教職員退職辞令等交付・伝達を行いました。

また、この日、文化財保護審議会を開催いたしました。

年度が変わりまして、4月1日、市職員、教育管理職員等人事異動発令・伝達を行いました。

3日、この日は、WEBによりますけれども、教育施策説明会を開催いたしました。従前、一堂に会していたところがございますけれども、教職員のアンケートから一堂に会する形ではないやり方もあるのでないかというご指摘を頂いて、WEB開催で行ったということでございます。

4日、校長会を開催いたしました。

5日、この日から6日にかけて谷保第三公園においてさくらフェスティバルが開催されました。

7日、東京都市教育長会予算特別委員会が武蔵野市役所において開催され、出席をしましてまいりました。

8日、小学校の入学式が行われました。

また、同日は、小学校、中学校の始業式でございました。

また、この日、公民館運営審議会を開催いたしました。

翌9日、中学校入学式でした。

10日、副校長会を開催いたしました。

また同日、東京大学大学院教育学研究科バリアフリー教育開発研究センターを訪問して、協定の終了についてお話を差し上げに行つてまいりました。

この日から11日にかけて、学校給食を開始しております。

14日です。全国学力・学習状況調査。小学校6年生と中学校3年生が開始をされました。17日にも行われております。今回の特色といたしましては、中学校の理科が1人1台端末を使ってCBT、いわゆるコンピュータを使って調査をするという取組が始まっております。大体全国で200万人ぐらいが対象になっているらしいのですが、一気にやると、もしかするとシステムのほうで混乱するかもしれないということで、今回のCBTは4日間に分散をしたということでございます。次年度から中学校の英語という形で拡大をしていくことが言われております。

15日、東京都市教育長会が自治会館で行われました。

17日です。小学1年生の学校給食が、この日から前倒しということで各校において異なるのですが、21日にかけて始まっているところでございます。

同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

また同日、日本テレビ系のZIP!という番組にて国立第三中学校の校則の見直しの報道がなされたところでございます。

18日です。公民館運営審議会委員の方が6名ほどお見えになりまして、市長と私とで1時間ほど懇談をさせていただいたということでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 日にちを追って話をさせていただきます。まず4月1日に辞令の伝達式に参加させてい

ただきまして、新しい気持ちで国立の教育に臨むという、そういう気持ちがひしひしと伝わってきて、頼もしかったですね。特に、新規採用の人たちはすごく意欲を感じられて、きっと国立の教育をしっかり進めてくれるのではないかなということを感じましたので、大いに期待したいなとそのときに思いました。

それから、次の次の日ですか、教育施策説明会。WEB開催になったのですが、両方の、対面のよさもあると思いますね。確かに大勢いますので、かなりハイブリッドもなかなか難しくなってきた。ただ、いろいろなことに取り組んでみる、チャレンジしてみることはいいことだなと思いました。また、今年のこの会を振り返っていくことと思いますけれども、今年の様子を参考にしながら、次年度もいろいろな対応をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから小学校の入学式、私は七小に行かせていただいたのですが、校長先生が新しくというか、ちょうど六と七で入れ替わりまして。すごいですね、皆さん。ぱっと入れ替わって、ずっと前からいるような感じの、多分六小もそうだと思うのですが、やはり切替えがすごいなということを感じました。

それから、私は七小の卒業式、子どもたちはすごく少なかったのですが、ほかはどうだったか分からないのですが、来賓の紹介は式が始まる前にあったのですよね。いろいろな地域の中の説明があったり、それから親が入って来て、子どもはもう本当に式のいる時間だけということで、負担のないようにという配慮があったのではないかと思います。終わるとすぐに「じゃあ、来賓の人が退場します」ということになるのですが、子どもが退場しますので拍手でとかあるのですが、いきなり来賓が退場になったので、本当に何かすぐ失礼させていただいたとか、子どもたちはよかったのではないかと。いろいろな工夫があって、いいかなと。多分校長会でもどんな入学式だったとか情報交換すると思いますが、そういったお互いにいいところを学んでいただければありがたいなと思いました。

それから、中学校の入学式では一中に行かせていただきまして、小学校のほうが人数が少なかったものですから、前はそんなに一中は多く感じなかったのですが、七小の後だったものですから非常に多いなと感じまして、そこで実感したのは、国立の中学校の特色なのだと思いますが、いろいろな小学校から来ますよね。結構地域によっては、一中は一小と二小だとか、そういうくくりがあるのですが、国立の場合はほとんど全部の学校から来ていると思ひまして。でも、ちょっと大変だなと思いました。遠くから来ることになって大変かなと思いますが、逆に何か切替えがぱっとできて、今まで付き合っていた枠がぱっと広がるわけですね。数が多いとか、初めて会う子どもたちがいっぱいいるわけですから。そういう意味では恵まれているのかな。短い3年間ですので、早くいろいろな人と親しくなっていくことが、3年後につながっていくのではないかと。これも国立らしいいい面の特色だなと感じました。

それから、最後は、学力調査のことについて。先ほど教育長からお話がありましたけれども、先ほどのことのほかに、今年の特長的なものというか、いつもと同じようにこのようにできましたとか、集計等はその後になってくると思いますが、事務局のほうでつかんでいる様子についてお聞かせいただければありがたいなと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、学力学習状況調査で、事務局のほうで何か情報提供できるものがあればということだったのですが、いかがでしょうか。

小柳津指導主事、よろしくお願いいたします。

○【小柳津指導主事】 今年度の学力調査におきましては、先ほど教育長からもありましたとおり、中学校の理科はオンラインでCBTの実施ということで、私も実際に適正に行われているかというのが気になったので、一中と三中は見えてまいりました。

両校とも一斉に午後の時間帯、5、6校時を使って質問紙調査と理科のC B Tのテストを実施しておりました。一部クラスが本当に1人だけ途中でつながりにくいという状況があったりもしたのですが、そのときにI C T支援員さんが常駐してくださっていたのですぐに対応してくださったり、三中のほうは私がちょうど見回ったときに、そういうトラブルがあって手を挙げた子がいたので、私のほうからもう一度ログインし直してという指示をしたら、改めてつながりましたので、それ以外は特段問題なくできたかなと思っております。

終了報告も、今回WEB回答で終了しましたという報告を学校が国に上げる形になっていまして、それを私たち教育委員会もちゃんと終了報告をしたかどうかというのを確認できるシステムに上げて、それに基づきまして、全校が終了したという状況になっています。

一部残っているのが、小学校の質問紙の調査ですね。こちらのWEB回答のほうは今週やる学校もありますので、まだ全校が終わったというわけではないのですが、今週中には終わる見込みであります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 4月入学式を終えて、七小の近くでは見守り会の方と下校を見守ってくださる姿が毎日のようにあります。全生徒と同じくらいの数がいっぱいいるのではないかなと思うくらい見守り会の方とあつと保護者の方も付き添っているのではないかなと思いました。子どもを地域で育てる雰囲気も毎年恒例になっていますが、みんなで気にかけて育てていけたらなと思いました。

あと、二小の樹木のことについての報告会があったということですが、地域のやぼろじのほうに移植した普賢象が満開で、今、とてもきれいなピンクで咲いています。ずっと昨年から水やりを地域の方々が無理のない範囲で朝早めのうちにやってほしいというところで、いろいろな方々が水やりをしながら見守ってきた桜なので、地域でまた新しいシンボリックな桜になっていくのではないかなと思いました。

看板もかわいいものが、子どもたちが作ったものがついていたたり、イベントをやりたいという声も聞かえているので、サポートしていけたらなと思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 小学校の入学式に行ってまいりましたが、今年初めてですね、8日に入学式というスタイルで、暦の5日を過ぎてからやるということで、先生方もとても落ち着いていろいろなことの準備ができた、というお話を校長先生がなさっていました。

もちろん少し手直しをすることもあるかもしれないとおっしゃっていましたが、恐らく国立では小学校8日というのがこれから定着していくのではないかなというお話でした。

先ほどのWEBの施策説明会も教職員のアンケートによってということでしたが、この入学式の日程変更もそういうことが1つ大きな要素だったと思っております。

いろいろなことが本当に現場のやりやすさということを重視しながら、児童生徒のために何が一番いいのかなということを考えて実施できるといいかなと思います。

今年は本当に桜が満開で、入学式のタイミングはすばらしい状況だったのですが、そういうこともあ

って晴れやかなスタートが切れたのではないかなと思いました。また1年、先生方また皆様頑張っていただけだと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では皆様からご意見、ご質問等を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 報告事項１） 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2025 年度事業計画及び収支予算について

○【雨宮教育長】 報告事項１「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2025 年度事業計画及び収支予算について」に移ります。

くにたち文化・スポーツ振興財団、門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 皆さん、こんにちは。くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長、門倉と申します。よろしくお願いいたします。

本日、今、教育長からもありましたとおり、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団 2025 年度事業計画、それと収支予算の説明をさせていただくのですが、その前に国立市と市内の企業者というか事業者というのですかね、株式会社 F S X、F U J I N A M I S E R V I C E X P R E S S ですかね。そちらとネーミングライツの付与契約ということが3月に締結されまして、4月1日から当財団が管理運営する3つの施設のうち、芸術小ホール、それと市民総合体育館。こちらのほうがそれぞれ F S X ホール、F S X アリーナという愛称で運営を始めています。契約期間は5年間ということになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大変申し訳ありませんが、着座にてご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、2025 年度事業計画書のほうを御覧いただければと思います。既にご配付させていただいておりますので、簡潔に説明させていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに表紙をおめくりいただきますと、「くにたち文化・スポーツ振興財団のビジョン」と題したページが右手にあります。社会関係資本ですね。人と人との結びつきを支える仕組みの重要性を意識する考え方を持って、当財団として「信頼と支えあいを築く豊かな空間の提供」、これを目標としております。

また、次のページにまたありますが、これまでと同様に、SDGs と財団事業との関係性を意識して事業の推進を図ってまいります。そして、国立市の総合的な取組としております健康まちづくり戦略として目指すべき3点の方向性。そして「ウェルビーイング」を支えるまちづくりを意識して国立市、あるいは関係機関と連携して目標達成に取り組んでいくこととしております。

右の1ページのところですけれども、事業計画の概要を示しております、財団と国立市が連携して3つの施設を核として、文化がかおるまちづくり、市民の健康保持・増進、余暇の充実などを図ってまいります。

ページをおめくりいただきまして、2ページから6ページ、こちらのほうが芸術小ホール、F S X ホールについてになります。

まず、2ページ目、ここでは 2025 年度の運営に関する基本方針について、先ほどの社会関係資本、ソーシャル・キャピタル及びSDGs に込められた公正、多様性のある社会の実現を目指してまいります。

次に、運営概略として4点示しております。

1 点目は「市民参加型事業を通じたソーシャル・キャピタルの追求」、2 点目が「クリエイション（創造）への取り組み」でございます。3 点目が「外部機関との連携・協力により質の高い事業を提供する」、そして4 点目が「広報の拡充」となっております。これはいずれも大事なことでございますけれども、特に広報につきましては、事業前の告知、こういったことにとどまらずに事業の成果についても丁寧に掲載することで、市民が事業への興味あるいは参加の意欲をかき立てられるような広報の充実につなげてまいりたいと考えております。

これらのことをベースに事業を進めてまいるわけですが、大きく芸術環境創造事業、芸術振興事業及びその他と分類して提案させていただいております。

3 ページになりますが、Ⅰとして「芸術環境創造事業」です。1 として「教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業」、2 として「学校教育との連携事業」、3 として「地域の芸術文化資源を活用したまなびの事業」の3 点を挙げています。

次にⅡ「芸術振興事業」でございます。ここでも同じように3 点に整理させていただきました。1 点目として「芸術文化の創造事業」、2 点目が「芸術文化の継承事業」、3 点目として「芸術文化の交流・支援事業」となっています。

最後に4 ページになりますが、Ⅲ「その他」として、「自主事業、関連事業企画調査」「実行委員会参画事業」の2 点を挙げさせていただいております。

次に、5 ページ、6 ページ。A3 判の横長の計画事業一覧となります。現状では実施の内容、次期のものが、未定のものがございますけど、詳細につきましては、今後出演者並びに教育の現場あるいは行政などと具体的に調整していく予定でございます。

表のつくりといたしましては、各事業の右端にSDGs のどのゴールターゲットと関連しているのかについて表記をさせていただいております。例えば番号1 の「おやこちゃれんじ」、こちらはワークショップによる親子参観型の事業として、引き続き見るという視点だけではなく、劇中で使う小道具づくりや出演者として実際に演劇を体験する機会など、演劇の輪を広げてまいります。

以下、6 ページ最後の②実行委員会参画事業まで、事業別に掲載しております。

以上が芸術小ホールについてでございます。

続きまして、7 ページから 11 ページ、こちらが郷土文化館になります。上部に基本方針を示させていただいておりますけれども、運営の基本理念を尊重しつつ、運営を推進していくこと。また地域に貢献する博物館を目指すことのほか、参加、協働型の運営拡充などについて取り組んでいきたいと考えてございます。

運営戦略といたしましては、SDGs の目標達成に向けて、右の下の方にもありますように、過去・現在・未来を結ぶメインテーマとして、企画展ですとか企画事業を通して、地域の人々の学びの拠点として資料の公開ですとか、普及活動、産官学連携での各種活動として学校へのアウトリーチも含めて、市中に展開をしてまいります。

そして、旧本田家住宅の再築でございますけれども、これが 2025 年度中、今年度中に完了の予定ということになっております。この本田家にスポットを当てまして、写真の資料を中心とした展示、市民が地域の文化財に親しむ機会として、総括的に取り上げた企画展を実施してまいります。

次に事業についてですが、大きく5 点挙げさせていただいております。1 点目が、「郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業」。次に8 ページになりますが、2 点目として「市民が参加及び体験する事業－産官学の連携による、まちぐるみ創造空間の演出参

加一」、3 点目「行政の事務事業及び生涯学習活動の支援」、9 ページに 4 点目がございます。「市内遺跡調査業務受託事業」、最後に 5 点目として「本田家旧蔵資料整理業務受託事業」でございます。

冒頭申し上げましたとおり、旧本田家住宅の再築が 2025 年度中に完了の予定です。本田家旧蔵資料寄贈に伴う基礎調査で確認されました約 7 万点にも及ぶ資料の整理、データベース化に寄与してまいります。

10 ページ、11 ページが郷土文化館の事業となります。こちら 1 つ、2 つ紹介させていただきますが、番号 3、夏季企画展「写真にみる本田家」、これはまだ仮題でございます。名主・医師・書家など様々な側面を持つ本田家について、写真資料を中心に展示するとともに、国立市域で活躍した本田家及び旧蔵資料を総括的に取り上げ、入門的な内容として市民が地域の文化財に親しんでいただける機会といたします。

続きまして、番号 4 の冬季企画展「むかしのくらし」展でございますが、これは小学 3 年生の授業カリキュラムに関連して、昔の暮らしや道具についての学習効果を深めることを目的とし、当館所蔵の民具を展示してまいります。

その他、11 ページに続きますが、資料収集・調査・研究事業・講座事業・教育・学習支援事業、市民が参加体験する事業の中にも子どものおすすめ事業を多数展開してまいります。

以上が郷土文化館でございます。

12 ページから 16 ページ、こちらが総合体育館、F S X アリーナでございます。12 ページの上段に基本方針がありますが、誰もがスポーツの楽しさや喜びを味わい、人々と共有することで健康的な生活が送れるよう事業展開をしてまいります。

13 ページになりますが、2025 年度の運営概略として、引き続き 7 点を挙げさせていただいております。事業といたしましては、大きく 3 点ございまして、まず大きな 1 点目のⅠ「スポーツ及びレクリエーション事業」になります。「健康づくりのスポーツ事業の充実」では、事業の充実と誰もが気軽に参加できる事業の検討を行ってまいります。2 点目「スポーツ及びレクリエーションの普及事業の充実」でございます。スポーツを特に「みる」という視点から事業の充実を行います。3 点目「親と子どものスポーツ体験事業の充実」ですが、これは子どもの運動、遊びの機会の充実を図っていくことにしております。4 点目「小中学生のスポーツ体験事業の充実」。こちらではスポーツを楽しむことによって、総合体育館に親しみを持ってもらえるよう、「小中学生無料開放」、これらの充実を図ってまいります。

13 ページから 14 ページになりますが、5 の「共催事業の充実」では、ファミリーフェスティバル、くにたちウォーキングなど、国立市のスポーツ協会と共催事業として充実。国立市とは小学生初心者水泳教室などを実施してまいります。6 点目が「屋外スポーツ施設の適正な維持管理」。こちらは野球場、サッカー場、テニスコートの適正な維持管理を図ってまいります。7 点目として「関係機関との連携」でございます。国立市スポーツ協会、東京女子体育大学、一橋大学、それからくにたちエールとの連携を強化します。また、しょうがいしゃスポーツの推進・支援のため、東京都とも連携をしてまいります。

2 点目は、Ⅱ「学校開放受付業務受託事業」でございます。従来どおり国立市から受託し、スポーツの場の提供と利用者の利便性の向上を図ってまいります。

最後になりますが、Ⅲ「特定保健指導における運動継続支援業務受託事業」です。本事業につきましても、引き続き市民の健康増進に寄与してまいります。

15 ページ、16 ページが総合体育館の事業になっています。猛暑の時期の事業の開催を避けるなどの工夫をしながら、例年実施している事業を確実に行ってまいります。

以上が総合体育館でございます。

17 ページ、18 ページです。Ⅰとして共通の公益事業について。Ⅱとして各館共通の指定管理事業。Ⅲ

として、チケットの販売、飲料水、グッズ販売、体育館用品の販売。その他貸館などによる収益事業。Ⅳとして役員及び役員会に関する任期あるいは会議の開催について示しております。

以上が 2025 年度の事業計画の説明でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団 2025 年度の収支予算と資金調達及び設備投資の見込みを記載しました書類についてご説明をさせていただきます。

まず、収支予算書をお開きいただきまして、1 ページ、2 ページ、見開きの全体の予算からご説明をさせていただきます。

2025 年度の予算全体としては、収支とも 1,525 万 5,000 円、約 3.2%の増になっています。主な増の要因ですけれども、IT 担当の嘱託員 1 名を増やしたほか、近年の物価高騰あるいは雇用賃金の上昇などの課題に適応すべく、施設管理業務に係る委託費あるいは嘱託職員の雇用単価の改正などによるものでございます。

それでは、まず予算書 1 ページ中段までの収益についてご説明をさせていただきます。中ほどに若干太線で囲まれた「経常収益計」という行がございますが、その行の右から 3 列目の欄、こちらが 2025 年度の経常収支予算額でございます。4 億 9,146 万 8,000 円となりまして、その隣、2024 年度と比較しまして、1,525 万 5,000 円、3.2%の増となっています。

経常費用、支出につきましては、右側の 2 ページ、その中段でやはり太線で囲まれた「経常費用計」の行、こちらも右から 3 列目に今年度予算額の 4 億 9,139 万 8,000 円となります。そこから 10 行ほど下の「法人税等」の 7 万円。こちらを加えますと、費用の合計が 4 億 9,146 万 8,000 円となって、収益の予算額と同額になります。

それでは、収益費用ごとと比較的増減の多いものを中心に少しご説明をさせていただきたいと思います。まずは収益についてでございますが、左ページの（1）経常収益の中の 7 行目「国立市指定管理料収益」、1,586 万 5,000 円、5.0%の増となっています。こちらは物価高騰等の影響による委託料の補填、あるいは嘱託職員の賃金の改定。2025 年度より新たに採用する IT 関連の担当嘱託職員の報酬等によるものでございます。

IT 担当嘱託職員につきましては、事務効率の改善のほか、ホームページあるいは SNS、メールマガジン、ツイッター、これらの広報の強化、充実を図ることによりまして、財団の取組の周知、来館者の増、収益増につなげてまいりたいと考えております。

次に、そこから 5 行下の「国立市補助金」になりますが、747 万円、9.8%の増となっています。これは収入のほうでもご説明しましたとおり、嘱託職員の人件費の改正が主なものでございまして、その他国立市ポイントの付与に関する事務費などでございます。

次に、そこから 2 行下の「国等助成金」ですが、738 万 1,000 円、77.4%の減になっています。この要因でございますけれども、主には国立市芸術小ホールの実業として、昨年度まで離島など地方への巡回公演を行ってききましたが、2025 年度につきましては、市内の幼稚園、保育園、小学校で上演することとしたため、助成の対象にはならなくなったことの減でございます。

以上が収益でございます。

次に、1 ページの中段以降の（2）の経常費用につきまして、まず 2 行目にある「報酬」でございますが、255 万 4,000 円、5.2%の増となります。これは固有職員以外の嘱託職員の給与単価を改正したことによるものでございます。その次の行の「給料手当」、742 万 1,000 円、11.46%の増。これは職員の定期昇給によるものでございます。6 行下「旅費交通費」の減につきましては、先ほどの巡回公演がなくなった

ことによるものでございます。そこから5行下の「修繕費」、189万9,000円、12.2%の減。それからその下、「光熱水費」の226万5,000円、3.8%の減ですけれども、これは委託料などの予算全体の支出の均等を図るということを考えて調整をさせていただいた額でございます。

一番下の「減価償却費」につきましては、郷土文化館のOA機器の新規のリース、総合体育館のランニングマシンなどのトレーニング機器を新規導入にすることによるものでございます。

次、右ページの「管理費」でございます。報酬、給料手当で増が見込まれております。先ほどご説明しました嘱託員の増。要は嘱託員の報酬の改正によるものと職員の定期昇給によるものでございます。

その他につきましては、予算科目により多少の増減はございますけど、全体としては394万5,000円増の2,997万3,000円としております。

これらの事業、管理費の費用を合計いたしますと、右ページの中段、それも太線で囲まれた経常費用の2025年度の予算額、4億9,139万8,000円となります。先ほど申し上げましたとおり、その下の法人税7万円を足しますと、1ページの収益の合計と同じになりまして、太線で囲まれた「当期一般正味財産増減額」がゼロとなります。このことから、その下の「一般正味財産期首残高」とその下の「一般正味財産期末残高」、ともに1,153万2,000円、2024年度と同額になります。

Ⅱの「指定正味財産増減の部」、下から2行目と3行目では、指定正味財産として3億1,254万5,000円、こちらも2024年度と同額となっております。

2025年度の収支予算の説明は以上でございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、次のページ「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」でございます。(1)資金調達の見込みについて、(2)設備投資の見込みについて、いずれも2025年度中の予定見込みはございません。

次のページからは、事業体制別の収支予算の内訳書となっております。参考として御覧になっていただければと思います。

2025年度の収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の説明は以上でございます。少し長くなってしまいました。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 まず感想ということで。芸術小ホール、名前がちょっと変わったんですね。この資料のとおり芸術小ホールと呼ばせていただきますけれども、この基本方針の中に、コンパクトながら劇場機能を満たす施設ということで、こういった大きなホールはいろいろなところたくさんありますが、やはり国立の芸術小ホールならではのいろいろなイベントを工夫されているなということで、ありがたいなということを感想として思いました。

それから、また広く広めるという役割とより充実したものという両方を、「広める」と「深める」というこの2点からの取組を目指しているということがすごく期待されることです。

あと、郷土資料館関係のところは、いろいろなイベントをしてくださっているのですね。子どもたちも社会科見学を含めて行ったりするのですが、なかなかその後続かないといいますかね、いいものはやっているのだけど知らなかったとかという話を聞くこともままありますので、またより一層のPRをしていただければと思います。

そういう意味で、オアシスは私も本当に毎回楽しみにしているのですけれども、ああいったものを通じ

て、よりいろいろ広めていっていただければありがたいと思います。

あと、予算関係の話聞いていて、巡回ですか、外に出て行くものが今度は市内の幼児施設関係のほうに回るということになって、私としては非常にありがたいのですが、何かこれは理由があるのでしょうかということをお聞きしたいと思いました。

○【雨宮教育長】 では、くにたち文化・スポーツ振興財団、門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 では、簡単に説明させていただきます。

実は3年間事業を進めてまいりまして、遠くのところでは長崎の対馬に行ったりだとか、私もちょっと昨年度に行ったのですが、ロケットで有名な種子島に行かせていただいた。本当に映画館も何もないようなところで、全校生徒が9人から10人ぐらいしかいないところにロケバスで行くのですが、本当に窓から手を振って、まるで芸能人を迎えてもらえるような感じでした。

別れるときも、ずっとバスの後を子どもたちが追いかけてきて、先生たちも手を振りながら、そんな場面がありました。

意義はすごくあるな、と思ったのですが、やはり外に向かったのこともあるのですが、やはり国立で創造された作品、これはやはり地元のお子さんたちにも機会を見て発表する、来ていただいて、それで興味を持っていただく。また、その芸術の中に興味を持たれて自分もやってみようとか、そういう意欲もあろうかなと思います。

アウトリーチでこれまで学校のほうにも音楽活動ということでやらせていただいたのですが、やはり演劇を子どもたちに届けたい、親御さんたちにも理解していただけて一緒に活動していきたい、楽しんでいただきたい、みたいなものがちょっとありましたものですから。

今回3年間いろいろやって、高知県にも行きました、この間は北海道にも行ってきました、いろいろなところに行ってきたのですが、今度は地元のほうにしっかり根づかせて、これまでの経験を生かして地元のほうでちょっとやってみようではないか、ということです。

外へ向かって行くのもこれで終わりということではなくて、またタイミングを見て、チャンスがあれば、エントリーをして採用されたものについて、広くそちらのほうで公演をして、国立市と協力していただく、そんな機会にしていきたいなと思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。よく分かりました。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 広報の充実のことも含めて、ITの嘱託の方も新たに採用されて、発信をされるということで、すごく積極的な姿勢が実際の予算にも反映されていて、それはすごく頼もしいなと思いました。

今年度についていうと、郷土文化館でやはり本田家のことがある意味ハイライトの1つだと思うのですが、いろいろなアプローチの仕方があると思いますので、ぜひともその辺り、例えば戦後の話ですとか、そういうことも取り込みながらやっていただけるとありがたいなと思いました。

1つ、私がどのようにやっているのかをお聞きしたかったのは、8ページにわら細工伝承サポーター育成など書いてあって、計画的に地域の無形文化遺産を後世に継承したいと書いてありますが、これは具体的に、この計画的に引き継ぐということが結構難しいことだと思うのですが、どのようになさっているのかを教えてくださいませんか。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 担当の職員が同席していなくて具体的なことは申し上げられるかは難しいのですけれども、まず、郷土の伝統ですとか、そういったものというのは、私がここへ来て3年目なのですが、一番弱い部分なのかなという感覚を持っているのです。

芸術小ホールの場合は、音楽、演劇ということで、かなり充実しているなと思います。体育館のほうもご利用される方は本当にたくさんいらっしやって、リピーターの方もいらっしやって、登録されている方がいっぱいいらっしやるのですね。

さっきお話が出ましたけれども、郷土文化館は、場所的なものなのかどうなのか分かりませんが、せっかくいいことをやっているのに、どうしても数字に表れてこないということが課題の1つで、やっていることは本当にすばらしい、すばらしいとみんな言ってくれるのですね。それはなぜなのだろう、といったところで、まずITの担当者を踏まえて、まずPRしていこう、ということがあって始めたので、今、ちょっとお褒めいただいている、期待していただいたところがあるかなと思いますけど、ちょっと1年間かけてじっくりというか、積極的に進めたいなと思っております。

わら細工のところというのは、私もちょっと具体的にという話は申し訳ないのですけれども、例えばまゆ玉飾りですとか、いろいろな伝統物というのを絶やすことなくというか、地元の方というか、郷土文化館は自分たちが発信するものではなくて、地域の皆さんに支えられているな、というところがすごくいっぱいあるのですね。さっきのまゆ玉づくりももちろんそうですし、ひな人形を飾ってみたりだとか、学芸員の方と市民の方が一緒になってやって、これはやはりつなげていくのだ、継承していくのだ、やはり古きよき物を将来にも、未来にも継承していくのだ、ということがすごく見られるので、そこはすみません、答えになっていないと思いますが、ちょっと皆さんと一緒に提供するだけではなく、協力していただいて盛り上げていくというのでしょうかね。そこはまた、媒体といったら失礼ですけども、こんなことをやっているよというのを人伝えに広めて、郷土文化館をどんどん盛り上げていきたいなという思いです。すみません、さっきのわら細工の関係については、後ほどまたご説明させていただければと思います。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

篠原委員。

○【篠原委員】 本当に難しいことだと思うのだけれども、とても大切なポイントかなと思うので、もういろいろなさっていると思うのですが、例えば伝統行事のことについて、予算書では24番に書いてありましたけれども、例えばまゆ玉飾りとか、そういう楽しげなほうを、例えば小学校あるいは中学校でこれができるのかどうか分かりませんが、すぐ一とか、そういうところに配信するようなこととかも考えてもいいのかなと。あるいはそれがふさわしいのかどうか分からないのですが、もし家庭に直接届くプロジェクトというのはどういうやり方があるのかというのを、多分、ここでやっています、というだけではなかなか難しいのかなと思いますので、そこから何か自分のうちでやってみようとか、そういうものが生まれてくるといいかなと思いました。

今、1つ学校という例を挙げましたけれども、国立の中にある公民館だとか、いろいろな施設と連携をされて、いろいろな事業を盛り立てていっていただくことが大切かなと思います。

その意味でくにたちエールさん、これは私はちゃんと存じませんが、連携を図っていくということでしたけど、どういう形ですみ分けをしていくかということも含めて、検討していただいて、1つだけプラスして申し上げると、ぜひ市民の方の参加者アンケートというのでしょうか、例えばスポーツ事業で、今回は新規事業は全くなかったのですけれども、今までやったださっているものについて、参

加者はどのくらい満足度があるのかとか、そういうものを1回1回きちんと蓄積されて次をどうしていくかということを組み立てていくのも大切なかと思いましたので、お伝え申し上げたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ご意見頂きました。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

操木委員、どうぞ。

○【操木委員】 スポーツ・レクリエーションのところの一覧を見ていて、子どもおすすめ事業、たくさんのかをやっていただいて、ありがたいないつも思っているのですけれども、ぱっと見て、これ、ほとんど継続なのですが、すごくここは盛況で、ちょっと本当にお断りするくらいの人気があるとか、逆に、もうちょっと何とかしなければいけないとか、ぱっと浮かぶものがもしありましたら、ありましたらで結構ですので、特筆するものがあったら教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 特筆するものが、ぱっとなかなか浮かんでこないのですが、でも、やりたいことだとか、子どもたちに喜んでいただくだとか、興味を持っていただきたいとか、やはりインパクトは大事だと思うのです。ただ、ここで発言するのもどうなのかと思いますけれども、何か事業をやるとすると、人件的な、マンパワーがかかってきたりだとか、予算的なものがどうしてもかかってくるのですね。先ほども篠原委員から言われたのですが、各事業のところについて振り返りというか、評価、アンケート、これは毎回とってしまして、今やっている事業について継続してもらいたいと、要望みたいなことも若干あるのですが、施設がもう少しきれいにならないとか、その辺のところはいろいろあるのですけれども、アンケートからすると、これからはずっと続けたいといったところが大半を占めているのですね。

となると、新たな事業をやるためには何かを捨てていかなければいけない、スクラップ・アンド・ビルドではないのですけれども、だから、そんなところもちょっとあって、今、手をこまねいているという感じですが。何か1つやるためには、では何をやるのだ、そうしたら、そこを楽しみにされている方はどうだ、ちょっと、そこの取捨選択みたいなものというのが、うちのほうでも課題なのかなと考えておりますので、時代の流れで今、ピククルボールを楽しまれる方が大変多ございます。時代の流れでそこに応じてご提供ができるような運営をさせていただければと。チャンスがあれば何かまた新しいものにもチャレンジしてみたいと思います。

以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 よろしいですかね。門倉事務局長、佐伯課長、ありがとうございます。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 では、報告事項1「公益財団くにたち文化・スポーツ振興財団の2025年度事業計画及び収支予算について」を終わります。



○議題（3） 議案第17号 令和7年度国立市特別支援学級教科用図書採択について

○【雨宮教育長】 続きまして、議案第17号「令和7年度国立市特別支援学級教科用図書採択について」を議題といたします。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 それでは、議案第 17 号「令和 7 年度国立市特別支援学級教科用図書採択について」ご説明をさせていただきます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、国立市小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択を公正で円滑かつ適正に行うために必要な事項を定めた国立市特別支援学級教科用図書採択要項に従い、令和 8 年度に国立市小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択を目指すものです。

採択に当たりまして、特別支援学級設置校長及び特別支援学級設置校長が推薦した特別支援学級の担任教員によって構成されます。教科用図書審議会を設置し、その下に特別支援学級設置校ごとに校長、副校長、特別支援学級担任で構成する調査研究委員会を設置いたします。

各校の調査研究委員会では、児童生徒の実態に応じて、検定教科書または一般図書から指導に使用する教科用図書を調査研究し、その結果を教科用図書審議会に報告いたします。検定教科書を使用する場合は、小中学校で採択した教科書を使用することとなります。また、いわゆる一般図書を使用する場合には、毎年採択替えをすることができるとしております。

教科用図書審議会では、各校から報告された内容を参考に、教科用図書の調査結果について、結果を令和 7 年度第 7 回教育委員会定例会で報告いたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。例年どおりと理解させていただければと思います。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 17 号「令和 7 年度国立市特別支援学級教科用図書採択について」は可決といたします。



#### ○議題（４） 報告事項２） 令和 6 年度卒業式、令和 7 年度入学式の実施報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 2「令和 6 年度卒業式、令和 7 年度入学式の実施報告について」に移ります。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、報告事項 2、令和 6 年度卒業式、令和 7 年度入学式の実施報告をいたします。学習指導要領には、儀式的行事の目的として、学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛で静粛な気分を味わい、新しい生活への展開の動機づけになるような活動を行うようにと示されております。卒業式、入学式ともに厳粛な雰囲気の中で学習指導要領等に基づき、適切に行われたと報告を受けております。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 先ほど感想等でも述べさせていただきましたけれども、いろいろな工夫がされていたということと、それから、今、報告のあったことは、まさにそのとおりだと思いました。きちんと行われて

いたということは、私たちも実際に出席して確認させていただきました。また、日程的なことも校長会等の意見とか取り入れていただいたということを聞いています。いろいろなところで子どもたちのためのよい卒業式、入学式ができたと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 行って、参加していて、いろいろな意味で今はそうなのかなと思ったのは、やはり式の途中で立っていられなかったりとか、そういう児童生徒が時々見えたとですね。そこはもう臨機応変にその厳粛な雰囲気を壊さずにきちんとなさっているので問題はないのですが、緊張してその前の晩眠れなかったとか、いろいろなことがあると思うのですが、例えば朝ごはん食べてこなかったとか、そういうのもちょっと耳に入ってきたりするので、入学式とか、そういうのは難しいのかもしれないのですが、どこかの親御さんたちに事前に説明ができるような場所の中で、そういうことへのコメントも少しつけていただくといいのかなとは思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ここでおおむね1時間を経過しておりますので、休憩に入りたいと思います。再開はこの部屋の時計で3時10分といたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 では、皆さん、おそろいなので休憩を閉じて議事を再開いたします。

◇

○議題（５） 報告事項３） 令和６年度国立市立小・中学校学校評価の報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項３「令和６年度国立市立小・中学校学校評価の報告について」に移ります。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、報告事項３「令和６年度国立市立小・中学校学校評価について」報告をさせていただきます。

この報告書は、学校教育法施行規則第66条に規定されている学校評価について、同第68条の規定により、自己評価の結果及び学校関係者評価の結果を国立市立小中学校から提出を受けたものです。

学校評価は、次の３つを目的として実施しております。第１に、教育活動の組織的、継続的な改善を図ること。第２に、公表、説明により適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを進めること。第３に、学校の設置者等が学校評価の結果において、学校に対する支援や条件、整備等の改善処置を講じることにより一定水準の教育の質を保障し、その向上を図ることです。

評価指標等については、学校の実態に応じて独自に設定しておりますので、学校間での比較をするものではなく、各学校単位での評価であることをご留意いただければと思います。各学校はこの評価を令和７年度の教育課程に反映させ、充実を図ってまいります。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いします。

○【篠原委員】 各学校とも本当に律儀といいましょうか、しっかりと学校評価をされていることがよく分かりました。今、ご説明にあったとおり、3つの点を目的にされているということでしたけれども、学校の中のところでは、やはり教育目標に向けて、それが例えば保護者、児童生徒にどのように受け止められているかとか、関係者はどう評価しているかとか、それを基にまた次のステップに向けてということがよく分かります。

一言で言うと、それぞれが実態に合わせて工夫されているなということをすごく感じました。やはり全国的な傾向でいうと、保護者の方たちも、例えばいじめとか、そういうことに敏感であるようにも思いましたし、例えば不登校のことについても関心が高いと感じました。

これだけではいろいろなことがもちろん分からないのですけれども、私たちもこういう資料をきっかけに、また、報告にもありましたような条件、整備、サポートがどうできるかをきちっと考えていきたいなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 説明にもありましたように、学校評価というのは本当に1年間の教育を振り返って、それがまた次にどこをどう改善していけば、さらによい教育ができるかというための資料づくりだと思いますので、それぞれの学校で多くの時間を費やして作られたのではないかなということで、ご苦労さまとは申し上げたいと思います。

それから、書式が学校独自のものになっている。これもまたいいなと思いました。やはり評価の内容も違いますし、それから形式も学校独自のものがあっていいなと。中学校は若干統一性、一緒なのかよく分からない、同じように見えますが、そういった学校の持っている独自性を生かすという評価の仕方ということはいいい判断かなと思いました。

それから、学校評価というのは評価して終わりではなくて、評価が次に生きるものですから、例えば次年度に、令和6年度にいなかった教職員が7年度に着任したときに、学校評価を見ることによって、その学校をより深く知ることができるという利点もありますので、すごく細かく書いてある学校評価とすごくいろいろ学校は特色がありますので、細かくあるところはそれで意味があるのでしょうかけれども、この中でこんなところが特に大事だよということを各学校で振り返り、また次の人に伝えるときに工夫してほしいなと思います。

これまた学校間で情報交換とかするのでしたか、しないのでしたか。そんな言い方では分からないよね。お互いに校長同士でもって、あるいは学校同士でもって、教務同士でもっていろいろな情報交換とか形式を見たりとか、そんなことがあるのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○【雨宮教育長】 では、質問ということで、学校間での情報共有ですとか、あるいはそれに基づいて何か検討がなされるのかどうなのかという辺り、事務局のほうでつかんでいけばということなのですが。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 私が昨年度教務担当になってから、校長会等でその中で共有してくださいという言い方をすることはなかったのですが、教育課程を作る際に、教務主任会の中ではやはり学校評価というのは大事になりますので、それに基づいて教育課程を作ってくださいという言い方はしておりますので、その中の最後の情報共有の場の中でどのように学校評価が作られて、……していますかというところは教

務主任同士の中では情報交換されている場面があったかなと記憶しています。

操木委員から頂いた助言を基に、また学校間でもこういった資料が共有できる場面を設定できるように努力していきたいなと思いました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、どうぞ。

○【操木委員】 このように情報交換してくださいとはなかなか言えないと思いますので、今回の委員会の中でこんな意見も出ていたので、もしよろしかったらということで、参考意見として伝えていただければありがたいなと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 学びの多様化学校の教育課程では探求活動が多くなって、対話だったり、体験授業が多くなってきている傾向にあると思っています。通常の学校の中でもそういったことが増えていって、評価の仕方も変わってくるのかなと思うのですが、子どもたちの心がストレスなく伸びていく方向になったらいいなと感じました。

中学校のほうでは、学期ごとの試験に向けて、グループで勉強時間を競うということをお聞きしたのですが、うまくいっているときには伸びていくと思いますが、それぞれ時間が少なかったらグループに迷惑がかかるとか、多くするのがよいというわけでもないのではないかなと思ったりしています。

グループでの競い方がいい場合と、自分の学ぶ時間ということを自分で決めて、意欲を高めるという方法もあるかなと思っています。1つ1つ振り返ることも必要なと思います。

あと、海の見える場所への体験学習に行っている中学校では、昼食を海の見えない場所で食べて、子どもたちが悲しんでいたことがありました。もう少し自分で考えて選択できることも学校教育の中でできたらいいなと少し感じています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 さっきの操木委員の情報共有に関してちょっと付け加えてご質問なのですが、学校評価は公表していないのですでしたか。というか、今、ちょっと検索したら、ホームページで、この6年度のこれをそのまま公表している学校もあったのですが、全校でそういう取組をしているのでしょうか。そういう質問でございます。

○【雨宮教育長】 学校評価の公開についてということで、小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 教育委員会から学校に年度初め等で公表してほしいという言い方をしている中の1つが、この学校評価も含まれているので、基本的には各学校のホームページで見られるはずになっております。

○【篠原委員】 分かりました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、皆様からご質問、ご意見等頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（6） 報告事項4） 令和6年度国立市立小・中学校学校評議員会の報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項4「令和6年度国立市立小・中学校学校評議員会の報告について」に移ります。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、報告事項4「令和6年度国立市立小・中学校学校評議員会の報告について」ご説明いたします。

本件は、令和6年度国立市小・中学校各校に設置されている学校評議員会について、国立市立小・中学校評議員会設置要綱第6条3項に基づき、各学校長が評議員会における評議事項等を教育委員会に報告するものです。

各校年3回を原則として評議員会を開催し、学校運営の基本方針及び生活に関すること、教育活動の実施に関すること、学校運営の評価に関することなどについて、学校長が必要に応じて評議員に助言を求めています。

令和6年度より、国立第四小学校、国立第三中学校がコミュニティ・スクールに移行した関係で、令和6年度は2校を除いた9校が学校評議員会の設置校となり、計画どおり年3回の学校評議員会が開催されました。

各学校における主な協議事項及び評議員からの建設的な意見を頂いているところです。そのことを踏まえ、学校としての課題と対応策としてまとめております。なお、令和7年度より、さらに国立第二小学校、国立第六小学校、国立第七小学校、国立第一中学校の4校が新たにコミュニティ・スクールに移行しましたので、令和7年度は5校が学校評議員会の設置校となります。令和7年度も校長が行う学校運営に関して幅広く意見を聞く場として機能するような必要な支援を行ってまいります。

報告は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 こちらも各学校でまとめ方もそれぞれ違っていいなと思いましたし、それから内容を見ていきますと、やはりよりそれぞれの学校に近い内容といえますかね、言葉を見ていても、展覧会の名前だとか、それから校舎のこととか、それぞれの学校により近いところでの学校評議員会が開かれたのだなという、そういうことが話題になったのだなということをこの中から見られるかなと思いました。また、後でゆっくり見させていただこうと思います。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 コミュニティ・スクールという言葉も出ましたが、学校評議員会の報告は、本当に地域の中でそれぞれの学校が守られているといっちはあれですけど、いろいろな形で連携をされて、いい学校運営ができているのだなというところはとてもよく感じられました。

それから、保護者に対するコメントといいたし、学校の立場に立って、保護者側にこういう働きかけをした方がいいのではないか、というコメントも含めて、応援団としての学校評議員会の考え方が見てとれたと思います。中にはもちろん、こういう課題について対応してほしい、というコメントもありましたので、学校経営にぜひとも生かしていただければと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○【佐藤委員】 連携という言葉がたくさん出ているなと思います。幼児期からの連携だったり、不登校の子どもたちとの連携だったり、地域の方々と一緒に環境を整えていける応援団として心強いなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見頂きましたので、よろしいでしょうか。



#### ○議題（７） 報告事項５） 市教委名義使用について(13件)

○【雨宮教育長】 では、次に参りたいと思います。報告事項５「市教委名義使用について」に移ります。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和６年度３月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり、表裏面ございますが、承認１３件でございます。

１件目は、特定非営利活動法人子どもスポーツ体験協会主催の「チアダンス無料体験会」です。音楽に合わせて体を動かす楽しさを知ってもらうことを目的にチアダンスの体験教室を実施するもので、参加費は無料となっております。

２件目は、特定非営利活動法人じぶん未来クラブ主催の「HEART Global ミュージック・アウトリーチツアー2025 夏 in 立川」でございます。子どもたちに自己表現する楽しさなどを体感してもらうことを目的に３日間の表現芸術教育プログラムを実施するもので、受講料が２万円、鑑賞料は１,０００円となっております。

３件目は、カジキタドリーム主催の「舞台『マジカル・トラベル～宝珠求めて時空越え！？』」でございます。演者、観客、スタッフと地域の心の交流を広げることを目的に演劇公演を行うもので、参加費は３,０００円となっております。

４件目は、子育て支援団体ワッカチッタ主催の「ワクワクがいっぱい！お仕事体験パーク」でございます。子どもの職業、勤労に対する理解、認識を深めることなどを目的に体験イベントを行うもので、参加費は無料となっております。

５件目は、くにたち桜守主催の「第１８回桜コンシェルジュ展桜のチカラ」でございます。地域振興を目的として、桜の保全活動に取り組んでいる小学生、高校生の作品展示を行うもので、参加費は無料となっております。

６件目は、第７０回日本母親大会実行委員会主催の「第７０回日本母親大会」でございます。全国各地の各団体・母親・女性に呼びかけ、学び、交流し合い、連帯の輪を広げることを目的に記念講演会などを行うもので、参加費は１,８００円となっております。

７件目は、東京都同和教育研究協議会主催の「第４７回東京都同和教育研究集会」でございます。教職員や人権教育に関わる方の交流を深め、教育実践を広げることを目的に記念講演や活動報告会を行うもので、参加費は１,０００円となっております。

８件目は、キッズマネースクールリバー校主催の「おみせやさんごっこ」でございます。子どもたちに「お金の大切さ」などを学んでもらうことを目的に体験型イベントを実施するもので、参加費は無料となっております。

９件目は、日本児童・青少年演劇劇団協同組合主催の「２０２５年第５３回夏休み児童・青少年演劇フェス

ティバル」でございます。幼少期の舞台芸術体験の機会拡充などを目的に劇公演やワークショップを行うもので、参加費は公演内容により異なります。

10 件目は、公益社団法人立川青年会議所主催の「わんぱく相撲LINKくにたち場所」でございます。真剣に物事に取り組んだ結果から自信を獲得することなど目的にわんぱく相撲を開催するもので、参加費は無料となっております。

11 件目は、特定非営利活動法人高校生進学支援の会主催の「新しい学校選びフェア」でございます。不登校に悩む中高生や保護者への相談場所の提供、新たな進路選択の一助となることを目的に、授業体験会、相談会を行うもので、参加費は無料となっております。

12 件目は、公益財団法人東京YMCA多文化共生スペース▽（さんかく）主催の「外国にルーツを持つ子どもたちの居場所・学習サポート」でございます。外国にルーツを持つ子どもたちの学校での学習や日本語理解の支援を目的に学習サポートを行うもので、参加費は無料となっております。

13 件目は、公益財団法人東京YMCA多文化共生スペース▽（さんかく）主催の「子どもの居場所・学習サポート」でございます。子どもの居場所の提供、学習習慣の定着、学習でのつまずき予防に学習サポートを行うもので、参加費は無料となっております。

以上、13 件につきまして事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



#### ○議題（８） 報告事項６） 要望書について（１件）

○【雨宮教育長】 それでは、次、報告事項６「要望書について」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は１件です。

子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「24 年 3 月 13 日の中教審特別部会での都教委・吉村美貴子人事部長のオンライン発表を引き金に、文科省が今通常国会に出した主務教諭新設の学校教育法改悪案を廃案にするよう、文科省に意見書を出そう等の要望書」を頂いております。

説明は以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、ご要望の趣旨をご説明いたします。

以下の内容について、全教職員に周知等するとともに、文部科学省に意見書を出してほしいというものです。

１、教職員や保護者、生徒、都民等の反対意見が一定数存在する場合は、政治・イデオロギー色の濃いと考えられる施策を強行しないこと。

２、教育管理職に対し、一般教諭や主任教諭等が直接意見を述べることは、民主的な教育にとって必要なことであるので、大切にすべきであること。

３、校務分掌は、所属する全教員で分担協力し、主任は得た手当を拠出し、分掌内で分配する形が望ましいということ。

4、教育管理職が政治、イデオロギー色の濃い施策について専念できるような職階制度は、不適切であるということ。

5、主任教諭選考に合格していた教諭が卒業式での不起立を理由に合格を取り消された事案のような全体主義の権力濫用は差別であり、直ちにやめること。

6、教員は権力のいいなりになって出世するのではなく、児童生徒への教育的愛情が重要なことから、金で出世欲をあおる手口はやめること。

7、文科省、都教委は、今後も管理職手当の増額を主張するのをやめるべきであること。

8、主務教諭新設を撤回することで、浮いた金で教職員調整額を 10%から 13%に修正する世論をつくり、同僚性を発揮できる学校にすべきであること。

9、教員の職階制が同僚性の発揮を妨げ、上意下達の学校にしてしまうということ。

事務局の見解です。

現行においても、教職員や保護者、生徒、都民等の反対意見が一定数存在する場合は、丁寧に意見を聞くようにしており、可能な限り調整するように努めているところです。

また、要望者のご心配されている主務教諭層の新設については、様々にご意見があるところかと思いますが、東京都では定着しているところでありまして、特に大きな問題はないという認識をしております。

頂いたご要望等につきましては、様々な考え方があるということも踏まえ、教職員に周知するのではなく、教育委員会事務局のほうで今後の施策の参考とさせていただきます。

その他、文科省や都教委が所掌する範囲内で対応していることに對し意見書等を出すことはいたしませんので、ご理解いただけますと幸いです。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、ないようですので、よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、5月 27 日火曜日、午後 2 時から、会場は本日と同じ市役所 3 階第四会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、次回の教育委員会は 5 月 27 日火曜日、午後 2 時からということで、会場は本日と同じ市役所 3 階第四会議室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

午後 3 時 35 分閉会